

■ 就学前の教育と小学校教育の円滑な接続

- 教職員同士の交流、研修等を通して、入学前の幼児の実態を把握する。
- 幼児教育と小学校教育が円滑に接続できるよう、幼稚園・保育園・認定子ども園におけるアプローチカリキュラムの実態を把握し、自校におけるスタートカリキュラムを編成・実施する。

6 人権を守り共に支え合う社会の推進

- 副読本「生きるシリーズ」、「子どもの権利条約パンフレット」、「男女平等教育学習資料」、福祉読本「だれもが心豊かに暮らせるまちづくり」、「拉致問題」や「新潟水俣病」に関する資料の活用を含む、人権教育、同和教育の年間指導計画を整備し、確実に実践する。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業研修や講演会等、同和教育を中核とした人権教育の校内研修会を年間2回以上実施する。

7 学びのセーフティネットの構築に向けた取組の推進

- 学校安全計画に基づき、防災管理を徹底し、地域と連携した防災教育の充実に取り組む。
- 学校内の安全管理を徹底するとともに、安全学習と安全指導を関連付けながら、教育活動全体を通じた計画的・体験的な取組を実施する。
- 登下校時等の児童生徒の安全が確保できるように、保護者や地域、関係機関等と連携した児童生徒見守り活動の充実に努める。

Ⅱ 幼児教育

- 一人一人の発達の実情や興味・関心、思いを大切に、意図的・計画的に環境構成や援助を工夫する。
- 地域の自然や人、行事、施設とのかかわりを重視した教育活動の見直しと改善に取り組む。
- 小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児と児童との交流活動を推進するとともに、アプローチカリキュラムを編成・実施する。
- 公・私立幼稚園・保育園・認定子ども園による、保育の在り方についての合同研修会や保育園、小学校、中学校等の教職員を交えた研究保育や協議会を年間複数回実施する。
- 保護者同士が交流する場の設定や子育て相談の実施、幼児一人一人の発達の実情を理解するための教育相談の充実に努める。
- 家庭と連携し、幼児が基本的な生活習慣を身に付けることができる等、保護者の幼児期の教育に関する理解を促進する。

Ⅲ 高等学校・中等教育学校（後期課程）教育

- 生徒が主体的・協働的に学ぶ学習を小・中学校段階からさらに発展させ、生徒の学ぶ意欲や思考力等を向上させる授業を展開する。
- 地域や海外の人々とかかわりながら、環境問題、国際理解等の諸問題に対応できる力を育むため、「総合的な学習の時間」等における探究的な学習活動の充実に努める。
- 生徒の多様な能力・適性、興味・関心に応じたキャリア教育の充実に努めるとともに、地域・高等教育機関・企業等との連携により、高度な思考力・判断力・表現力等を育成する授業やインターンシップなどの活用を促進する。
- 生徒の進路希望実現に向けた、学校や家庭における自主的な学習習慣を確立する。
- 日常的に教育相談の機会を設け、自律性と社会性を育みながら一人一人を大切に生徒指導を推進する。
- 互いを尊重し、協働する活動を通して、規範意識を育む心の教育を推進する。
- 中学校との教育課程や学習環境、学校生活の連続性を強化する。
- 「生きるシリーズ」を活用した授業の実践等により、正しい人権感覚を身に付けさせる人権教育、同和教育を推進する。



平成29~31年度

新潟市の学校教育

新潟市教育委員会

この「新潟市の学校教育」は、
「学習指導要領」の趣旨と
「新潟市教育ビジョン第3期実施計画」の
基本施策を踏まえ、その実現を
目指して設定しました。

学校教育の重点

■ 組織的な取組による授業力の向上

日々の授業で「何を学んでいるのか」「どのように学んでいるのか」「何が分かり、できるようになったのか」を児童生徒が自覚しながら学ぶ経験を積み重ねることにより、主体的・協働的に学び続ける資質・能力が身に付き、確かな学力が育まれます。

そのために、日々の授業に「学習課題」と「まとめ」「振り返り」を効果的に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を推進します。そして、目指す授業を実現するために「選択と集中」で取り組む内容を絞り、全教職員及び学校にかかわる人々が同僚性・協働性を発揮しながら授業改革を「やりきる」ことのできる学校を目指します。

■ 自律性と社会性を育む生徒指導の推進

児童生徒一人一人が社会の一員であることを自覚し、他者との望ましい関係を築き、高みを求めて「自立」する姿の実現を目指し、教育活動全体を通じて、「自律性」（めあてをもち、自己決定し、自主的に行動する）と、「社会性」（互いに認め合い、支え合い、高め合う）を育む生徒指導を推進します。

そのために、「授業づくりと生徒指導の一体化」や「事前・事後の活動を重視した特別活動」を中核として、「子どもを伸ばす4つの視点」（*）から児童生徒の実態に即した具体的な手立てを位置付け、組織的・計画的な指導に取り組めます。

*「子どもを伸ばす4つの視点」… ①目的意識をもたせているか ②自己決定をさせているか
③それぞれの児童生徒の個性・能力を発揮させ、認めているか ④協同性を発揮させているか

■ 自立と社会参加の力を育む特別支援教育の推進

共生社会の実現を目指したインクルーシブ教育システム構築のために、特別支援教育を充実します。特別な教育的支援を必要とする児童生徒がその能力や可能性を最大限に発揮し、自立と社会参加することができるように、一人一人の教育的ニーズを把握し、「個別的教育支援計画」の作成等を通して「合理的配慮」を提供し、適切な支援を目指した取組を推進します。

そのために、研修により教職員の専門性を高め、特別支援教育サポートセンターや区教育支援センターなど関係機関との連携をより一層進めます。

学校教育評価の観点

全学校・園が、地域の特性や各学校・園の特色を大切にしながら、本市全ての幼児児童生徒が、次代の新潟を支え、世界にはばたく豊かな心を育むため、教育ビジョンに基づいて、以下の評価の観点をもとに、各学校・園の実態に応じて重点化した学校評価を進めます。

I 小・中・中等教育学校(前期課程)・特別支援学校教育

1 確かな学力の向上

■ 学び続ける資質・能力を育むキャリア教育の推進

- 児童生徒が将来、社会的・職業的に自立し、集団や社会で様々な人とかわり、自分の役割を果たしながら自分らしく生きていくために必要な基礎的・汎用的能力(*)を育む年間指導計画を整備し、教育活動を充実させる。
*「基礎的・汎用的能力」は、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つの能力によって構成される。

■ 基礎的・基本的な知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成、学ぶ意欲の喚起を図る教科指導の推進

- 「学習課題」と「まとめ」「振り返り」を効果的に位置付け、「主体的・対話的で深い学び」のある授業を推進する。
- 学校図書館や新聞等を活用し、児童生徒が自ら課題を解決するための活動を充実させる。
- 授業とつながる家庭学習の充実により、家庭学習や読書習慣を確立する。

■ 探究的・協働的に学び、自己の生き方を考える総合的な学習の時間の推進

- 児童生徒の実態に応じて全体計画、年間指導計画を改善し、育てようとする資質・能力及び態度、主な学習活動を明確に定め、探究的・協働的な学びを推進する。
- 探究的・協働的な学習活動を推進し、児童生徒にどのような力が付いたかを具体的に把握する。

■ アグリ・スタディ・プログラムの推進

- 実感の伴った確かな学びを実現していくために、様々な教科等に体験活動を位置付けた「アグリ・スタディ・プログラム」を推進、拡充する。

2 豊かな心と健やかな身体の育成

■ いのちの教育・心の教育の充実

- 自他を尊重する心や豊かな人間性、社会性を身に付け、自信と誇りをもって生きることができる児童生徒を育む教育を推進する。
- 思いやりや助け合い、支え合いの心をもった児童生徒を育むために、バリアフリーやユニバーサルな視点をもった教育を推進する。
- 道徳や学級活動、学校行事を通して、自主的・実践的な態度を育む教育を実施する。
- 「学習課題」と「まとめ」「振り返り」があり、仲間と「考え、議論する」道徳の授業を実践する。

■ 自律性と社会性を育む生徒指導の充実

- 児童生徒のよさを多面的に理解し、一人一人の児童生徒との信頼関係を築きながら、全ての教育活動に取り組む。
- 「目的意識」「自己決定」「個性・能力」「協同性」の4つの視点を意識した授業づくりによって「授業づくりと生徒指導の一体化」を図り、児童生徒が主体的・意欲的に取り組む授業を推進する。
- 児童生徒が自ら課題を設定し解決に向けた方策を見いだすなど、目標設定や課題解決に向けて意欲的に取り組ませるとともに、その喜びや充実感を体得させる特別活動を推進する。

■ いじめ・不登校への対応

- 「新潟市いじめの防止等のための基本的な方針」に基づいて、学校、保護者、地域が互いに信頼関係を構築し、いじめを生まない社会の実現に向けて、地域全体で子どもをいじめから守る取組の充実を図る。
- いじめが発生した場合は、迅速に組織で情報共有、対応するとともに、教育委員会や関係機関とも必要に応じて適切に連携し、早期解決を図る。
- 欠席管理等から、不登校傾向の兆候を早期に発見できる校内体制を確立し、不登校の未然防止を図る。

- 不登校児童生徒には、「児童生徒理解・教育支援シート」を活用し、校種間の引き継ぎを確実にを行うとともに、専門機関等と適切に連携して対応する。

■ 体力・健康づくり、食育の推進

- 児童生徒の体力・運動能力や運動習慣の実態を踏まえ、自校の重点や各学年で身に付けさせたい力を明確にし、それらを確実に習得・活用させる授業を展開する。
- 保健・食に関する教育は、教育活動全体を通じて実践するとともに、専門性を有する養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員・栄養士が参画した授業づくりを充実させる。
- 「学校保健計画」「食に関する指導の全体計画」を改善し、実践するとともに、学校保健委員会等を生かし、保護者や地域と連携して、児童生徒により良い生活習慣を身に付けさせる活動を充実させる。

3 創造性に富み、世界と共に生きる力の育成

■ 外国語教育・国際理解教育の充実

- 外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、他者を尊重し相手に配慮しながらコミュニケーションを図ろうとする態度と能力の育成に向けた外国語教育を実践する。
- 我が国の歴史や文化、伝統などに対する理解を深めるとともに、広い視野をもって諸外国の人々と信頼関係を築きながら共に生きていく資質・能力の育成に向けた国際理解教育を実践する。

■ 情報教育の充実とICTを活用した教育の取組

- 児童生徒が情報社会の到来を見据えたプログラミングや情報モラルなどの情報活用能力を身に付けるために、ICTを活用した効果的な授業を実施する。
- 「自ら学び、考え、行動する力」を育成するために、ICTの積極的な活用をはじめとする指導方法・指導体制の工夫改善を図り、タブレットパソコンを活用することにより協働型・双方向型の授業を実施する。

■ 主体的な取組をうながす環境教育の推進

- 各教科等における指導内容を明確にするとともに、ESD(*)を教育課程に位置付け、新潟水俣病に関する内容を取り入れた環境教育を実践する。
*ESDとはEducation for Sustainable Developmentの略で「持続可能な開発のための教育」と訳されており、持続可能な社会の担い手を育む教育のことを指す。

4 共生社会の実現を目指すインクルーシブ教育システムの推進

■ インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮の提供

- 障がいのある子どもに対し、個々のニーズに応じた合理的配慮を提供することができよう、特別支援学校、特別支援学級、通級指導教室または通常の学級などにおいて指導方法の工夫改善に努める。そのために特別支援教育に関する専門性を高めるとともに、学校としての支援体制を確立する。
- 地域や学校の実態に応じて「交流及び共同学習」を推進し、児童生徒が共に学べる場を組織的・計画的に設定する。
- 児童生徒の障がい児・者に関する理解を深めるために、発達段階に応じた体験的活動や福祉読本「だれもが心豊かに暮らせるまちづくり」の活用により、障がい理解教育を推進する。

■ サポートネットワークを活用した専門機関との連携

- 個々のニーズに応じた効果的・専門的な支援を行うために、サポートセンターや特別支援学校、医療機関、福祉機関等との連携を図る。

■ 保護者との連携のための就学相談、教育相談の充実

- 特別支援教育に関する相談体制を活用し、保護者と「個別の教育支援計画」について合意形成を図る。また、進学等移行時における丁寧な引継ぎを行い、途切れない一貫した支援を行う。

5 校種間・学校間連携を活かした特色ある学校・園づくり

■ 学びの連続性を図る一貫教育の推進

- 中学校区を単位として、校区内の小学校と中学校における9か年の共通の課題を明らかにし、教育課程、学習環境、学校生活に連続性をもたせる実践や組織づくりを推進する。
- 中学校区内で、「学習課題とまとめ・振り返り」のある授業づくりについて、児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、小中学校9年間を見通し一貫した取組を推進する。